

可視化レポーティング対象項目一覧（歯科）

- 今回実施する可視化レポーティング（歯科）の対象項目は、**算定ルールに基づく項目及び国保内で取決め事項として審査基準を全国統一させている項目のうち支払基金の「審査の差異の可視化レポート」においても採用されている項目**を抜粋した以下の14項目です。
- 今回の実施結果を踏まえ、今後の可視化レポーティングの実施や項目数について検討を進めてまいります。

項番	項目
1	歯科衛生実地指導料 1（複数算定）
2	歯科疾患管理料（周術期口腔機能管理料（3）を算定）
3	歯科治療時医療管理料（周術期口腔機能管理料（1）（手術前）を算定）
4	新製有床義歯管理料（2以外）（新製有床義歯管理料（困難）算定あり）
5	歯周病患者画像活用指導料（同日5枚超え）
6	知覚過敏（1回超えて算定）
7	機械的歯面清掃処置（月1回超えての算定）
8	歯科口腔リハビリテーション料 1（有床義歯の口以外）（月1回超えて算定）
9	歯科口腔リハビリテーション料 1（有床義歯の困難）（月1回超えて算定）
10	う蝕処置
11	知覚過敏処置
12	う蝕薬物塗布処置
13	充填
14	リテーナー及びテンポラリークラウン

※当初15項目の公開を予定しておりましたが、診療報酬改定により廃止となった診療行為（エナメル質初期う蝕加算）に係る1項目につきましては公開取りやめとし、合計14項目の公開といたします。